

株式の併合に関する事後開示書面

(会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める書面)

2024年10月21日

株式会社REVOLUTION

2024年10月21日

株式の併合に関する事後開示事項

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート12階
株式会社REVOLUTION
代表取締役 新藤弘章

当社は、2024年9月30日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における決議に基づき、2024年10月21日を効力発生日として、当社の普通株式、A種種類株式及び第1回B種種類株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

本株式併合に関し、会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める事後開示事項は以下のとおりです。

1. 本株式併合が効力を生じた日（以下「効力発生日」といいます。）
2024年10月21日
2. 会社法第182条の3の規定による請求に係る手続の経過
当社の株主から、当社に対し、効力発生日までに、会社法第182条の3の規定による請求は行われませんでした。
3. 会社法第182条の4の規定による手続の経過
当社は、2024年9月30日付で、本株式併合に関する会社法第180条第2項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしましたが、効力発生日の前日までに、会社法第182条の4の規定による株式買取請求を行った反対株主はいませんでした。
4. 株式の併合が効力を生じたときにおける発行済株式の総数
効力発生日における発行済株式総数は1,103,621,322株です。また、効力発生日における併合する各種類の株式の発行済株式総数は、それぞれ次のとおりです。

普通株式	109,897,995株
A種種類株式	464,077株
第1回B種種類株式	60株
5. その他株式の併合に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上